

# 新型コロナウイルス感染症対策（体育・スポーツ施設）の基本的対処方針

令和2年5月21日

(改訂) 令和2年7月28日

(第2回改訂) 令和2年9月1日

伊豆の国市観光文化部スポーツ振興課

伊豆の国市都市整備部都市計画課

本基本的対処方針は、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」において示されたガイドラインの作成の求めに応じ、スポーツ庁が示した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を整理したものを本市の対処方針として示すものである。

なお、地域を取り巻く感染状況変化に応じ、国及び静岡県等の対処方針やガイドラインが更新となった場合については、速やかに本基本的対処方針を更新するものとする。

## 1. 対象とする期間

令和2年6月1日（月）から当面の間。

## 2. 対象とする施設

施設分類	施設名称	管理人	入館方法
体育館	長岡体育館【競技場、柔道場、剣道場】 ※トレーニング室は8月1日より再開	有	事務所
	韮山体育館【競技場、柔道場、剣道場、卓球場1, 2】	無	鍵貸出 (韮山支所)
	大仁体育館【競技場、卓球場】	無	鍵貸出 (大仁支所)
	大仁東体育館【競技場】	無	鍵貸出 (大仁支所)
グラウンド	神島グラウンド【グラウンド】	無	鍵貸出 (大仁支所)
	江間グラウンド【グラウンド】	無	鍵貸出 (長岡体育館)
スポーツ公園	韮山運動公園【野球場・多目的広場】	有	事務所
	さつきヶ丘公園【野球場・陸上競技場・キャンプ場】	有	事務所
	広瀬公園【テニスコート・弓道場】	無	鍵貸出 (大仁支所・リバー)
	狩野川リバーサイドパーク【テニスコート・弓道場】	有	事務所

	江間公園【テニスコート】	無	鍵貸出 (長岡体育館・リバー)
屋内プール	長岡温水プール	有	事務所
小中学校体育館	長岡南小、長岡北小、菰山小、菰山南小、大仁小、大仁北小、長岡中（平成館含む）、大仁中の体育館	無	鍵貸出
小中学校グラウンド	長岡南小、長岡北小、菰山小、菰山南小、大仁小、大仁北小、長岡中、大仁中のグラウンド	無	鍵貸出

※長岡温水プールについては指定管理者が別に定める方針により利用再開する。

### 3. 基本的な対応

施設利用再開のために施設管理者、施設利用者が実施すべき対応は以下のとおりとする。

#### (1) 施設管理者が実施する事項

全般的な事項	<input type="checkbox"/> 屋内施設入口等への手指消毒薬の設置
	<input type="checkbox"/> 受付がある施設は飛沫感染防護シートの設置
	<input type="checkbox"/> 屋内施設は施設内換気を推進
	<input type="checkbox"/> 貸出設備やトイレになど共用スペースの定期消毒
	<input type="checkbox"/> 職員はマスク等を着用
	<input type="checkbox"/> 職員は出勤前に検温・体調チェックを実施
施設利用者への依頼事項	<input type="checkbox"/> 別紙1「利用前チェックシート」の確認及びチェックシート内の依頼事項遵守の要請

#### (2) 施設利用者が実施する事項

施設管理者依頼事項の実施	<input type="checkbox"/> 別紙1「利用前チェックシート」の記入及びチェックシート内の依頼事項の遵守
利用前のチェック	以下の項目に1つでも当てはまる利用者は利用を自粛 <input type="checkbox"/> 体温が平熱を超えている <input type="checkbox"/> 咳・咽頭痛などの症状がある <input type="checkbox"/> だるさ、息苦しさがある <input type="checkbox"/> においや味に異常がある <input type="checkbox"/> 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる <input type="checkbox"/> 過去14日以内に政府が入国制限する国や地域へ渡航した方やその方と濃厚接触した方 <input type="checkbox"/> 国が指定する緊急事態宣言の指定区域の在住者
施設利用者状況の把握	<input type="checkbox"/> 施設利用の代表者は、当日の利用者全員を把握しておくこと（施設利用者で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、濃厚接触者を追跡するため）
運動・スポーツを行う際の感染予防	<input type="checkbox"/> 施設を使用する時は、こまめな手指の消毒、又は手洗いを必ず実施する <input type="checkbox"/> 施設の器具類・トイレの使用後など、こまめな手洗いを必ず実施する <input type="checkbox"/> マスク等を着用する（運動・スポーツを実施する上で支障がある場合を除く） <input type="checkbox"/> 人と人との間隔は2mを目安に離れる

	<input type="checkbox"/> 運動中に唾や痰をはくことを極力しない <input type="checkbox"/> 屋内施設の場合、換気を十分に行う <input type="checkbox"/> 利用時間が2時間を超える場合には休憩をはさむ
その他、留意すべき事項	<input type="checkbox"/> すれ違う時は距離を取るなどのマナーを徹底する <input type="checkbox"/> 大声での発声や声援、近距離での会話を避ける <input type="checkbox"/> 施設使用中のミーティングなども三つの密を避ける

#### 4. 感染者の利用が発生した場合の対応

伊豆の国市新型コロナウイルス対策本部（健康づくり課）へ速やかに状況報告した上で指示を仰ぐ。

#### 5. 臨時休館の判断基準

- (1) 市内で感染者が発生した場合
- (2) 「3密」を避けるなどの適正な予防対策を講じることができない場合
- (3) 適切な予防措置を講じても、施設の運営に混乱が生じる恐れがある場合

※最終的な判断は、伊豆の国市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が決定する

#### 6. 「体育・スポーツ施設基本的対処方針」の指標とするもの

- (1) 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）  
【上記：令和2年5月14日付け発】
- (2) 県有施設における感染防止方針（静岡県スポーツ・文化観光部新型コロナウイルス対策本部）  
【上記：令和2年5月15日付け発】

新型コロナウイルス対策に向けて皆さまへお願い

以下の項目をご確認の上、チェック欄にレ点を記入してください

項目	チェック
<p><b>以下の項目に1つでも当てはまる利用者は、利用を控えてください</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体温が平熱を超えている</li> <li>・咳・咽頭痛などの症状がある</li> <li>・だるさ、息苦しさがある</li> <li>・においや味に異常がある</li> <li>・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる</li> <li>・過去14日以内に政府が入国制限する国や地域へ渡航した方やその方と濃厚接触した方</li> <li>・国が指定する緊急事態宣言の指定区域の在住者</li> </ul>	
<p><b>施設利用の代表者は、当日の利用者全員の氏名・連絡先を把握しておくこと</b> (施設利用者で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、濃厚接触者を追跡するため)</p>	
<p><b>運動・スポーツを行う際の感染予防のため、以下の項目を遵守してください</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を使用する時は、こまめな手指の消毒、又は手洗いを必ず実施する</li> <li>・施設の器具類・トイレの使用後など、こまめな手洗いを必ず実施する</li> <li>・マスク等を着用する(運動・スポーツをする上で支障がある場合を除く)</li> <li>・人と人との間隔は2mを目安に離れる</li> <li>・運動中に唾や痰をはくことを極力しない</li> <li>・屋内施設の場合、換気を十分に行う</li> <li>・利用時間が2時間を超える場合には休憩をはさむ</li> </ul>	
<p><b>その他、留意すべき事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すれ違う時は距離を取るなどのマナーを徹底する</li> <li>・大声での発声や声援、近距離での会話を避ける</li> <li>・施設使用中のミーティングなども三つの密を避ける</li> </ul>	
<p>●利用年月日                      年              月              日</p> <hr/> <p>●利用団体名</p> <hr/> <p>●記入者氏名</p> <hr/>	<p>※施設確認者名(鍵貸出者名)</p>